

平成29年度 第2回 知立市国民健康保険運営協議会 議事概要

1 日 時 平成29年10月11日(水) 午後1時30分から3時10分

2 場 所 知立市中央公民館 中会議室

3 出席委員

公益代表 岩堀 行雄、飯田 善賢、毛受 秀之

医療機関代表 宮本 史生、中根 康夫

被保険者代表 神谷 信愷、鈴木 民樹、高木 清

事務局職員 寺田 秀彦、川端 淳嗣、神谷 泰光

4 議 題

(1) 国民健康保険税の改正について

(2) その他

5 概 要

(1) 議題(1)について

平成30年度からの制度改正に伴う県への納付金について、県の試算結果(第3回試算)の説明を行った。

【主な意見・質疑応答】

委 員 現行と比較するのに激変緩和前と記載されている。激変緩和後で比較した方が良いのではないか。

事務局 この制度における本来の姿は激変緩和前であるため、この段階のもので比較した。

委 員 現行との差が大きい。徐々に上げていき、差の分を市が負担するということも考えられるのか。

事務局 急激な変化は影響が大きいので、国・県が措置をした上で、必要があれば市でも行う。

委 員 県から11月に出る数字は、どういうものか。

事務局 平成30年度の県への納付金は、知立市はいくらです、というものが示される。

今回の制度改正は大きな制度改正であるため、賦課方式 現在の3方式(平等割・均等割・所得割)と2方式(均等割・所得割)の違いについて説明を行った。

【主な意見・質疑応答】

委 員 2方式にした場合、歳入は少なくなるのか、増えるのか。

事務局 必要額に対し税率を設定するので、変わらない。

委 員 1人世帯(58.2%)、2人世帯(30.3%)で88.5%という話があったが、この方式だと逆に3人世帯以上に負担がかかりすぎないか。

事務局 確かに、1人世帯だと負担は減り、人数が多い世帯は負担は増える。

委員 一部の人の負担が増えるより、全体に増える、というやり方にはならないのか。

委員 平等割は世帯で見て均等割を補完するもの、という説明があったが、その補完するものをなくすのはいかなものか。

事務局 現在60歳以上の被保険者が半数以上（51.6%）であり、多くの人は年金で生活している。現状では所得割に比重がかかっており、所得割の税率を上げるとそのような人たちの負担が増すことが予想される。均等割の比率を上げると、そこが緩和される。また、低所得者には軽減措置がある。多人数世帯の負担の緩和策を考えてみたい。